

行政改革 令和2年度の主な取り組み結果

「愛川町行政改革大綱第7次改訂版」（令和2年度～令和6年度）に基づき、令和2年度に行政改革に取り組んだ主な内容は次のとおりです。

行政改革の効果額は、令和3年度以降の予算に反映されます。

項目	取り組み結果	効果額(千円)
1. 協働のまちづくりの推進 (1) 提案型協働事業の推進	提案型協働事業制度を活用し、「地震に強いまちづくり促進事業」を新たに実施することとした。 この事業は、(一社)神奈川県建築士事務所協会愛川支部と町が協働し、旧耐震木造住宅や危険性のあるブロック塀を調査することで、実態を把握するとともに、建築物等の所有者等を対象に相談会を開催するなど、安全に対する意識の向上を図るもの。	—
2. 効果的で能率的な行政運営の推進 (1) 粗大ごみ持込手数料の改定	近年、粗大ごみの持ち込みが増加し、粗大ごみの処理に掛かる費用と処理手数料との間に乖離が生じていることや、粗大ごみの排出抑制の観点から、受益者負担の適正化や近隣市町における手数料とのバランスを考慮し、粗大ごみ処理手数料を改定した。	8,495
(2) 各種補助金の見直し	各種団体の運営費補助金について、原則10%の削減を行ったほか、補助事業の必要性や費用対効果を精査の上、削減や廃止を行った。	30,590
(3) 事務経費の削減	消耗品や備品購入などの経費について、原則10%の削減を行い、事務経費の削減を図った。	4,821
(4) 「事務事業の総点検」の実施	新型コロナウイルス対策をはじめとする各種施策の財源を確保するため、財源確保に向け、全ての事務事業について、前例にとらわれることなく見直しを行う「事務事業の総点検」を実施し、予算凍結額の一部を新型コロナウイルス対策事業に充てた。 ※予算凍結額 53,933千円	—
(5) 押印の廃止	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、新しい生活様式への対応や、町民の負担軽減を図る方策の1つとして、行政手続における押印について、全庁的な見直しを行い、1,027件の各種申請書類のうち、813件について押印を廃止した。	—
(6) 役場庁舎等総合管理業務の見直し	従来分割発注していた「清掃・保守運転・常駐警備・環境衛生業務」、「電話交換・総合窓口案内業務」及びその他の保守業務14契約を統合し、経費削減と効率的な庁舎管理を行うこととした。	—
(7) LINE WORKSの活用による情報共有	災害時の危機管理体制の強化を図るため、LINE WORKSを活用し、職員間の情報共有と迅速な対応に努めるもの。	—

項 目	取 り 組 み 結 果	効果額(千円)
(8) 行政評価制度・外部評価制度の推進	<p>行政評価制度・外部評価制度を活用し、評価を行った事業の一部について見直しを行った。</p> <p>「放課後児童クラブ事業費」については、令和元年度に中津小、令和3年度には新たに中津第二小学校・菅原小学校の学校内において「かわせみ広場」を試行的に実施するものとした。</p> <p>「住宅用太陽光発電設備設置事業補助金」については、これまでの住宅用太陽光発電設備に対する補助制度を見直し、令和3年度からは、新たに、住宅用蓄電池や HEMS（ヘムス）を対象に加えるなど、スマートエネルギー設備の導入補助制度の拡充を図った。</p>	—
3. 公共施設等総合管理計画の推進及び適切な管理運営 (1) 個別施設計画の策定	<p>公共施設等の整備について、長期的な視点に立って財政負担を軽減・平準化するため、平成29年2月に「愛川町公共施設等総合管理計画」を策定した。</p> <p>この計画において定められた方針等を踏まえ、個別施設ごとの方向性や在り方を検討し、中長期的な視点に立った施設の適正化と効率的な管理運営を着実に推進するため、「愛川町公共施設個別施設計画」を策定した。</p> <p>※計画期間 令和3年度～令和37年度</p>	—
(2) 半原出張所の解体	平成29年9月末に供用廃止した半原出張所を解体し、施設総量の削減を図った。	—
合 計		43,906

※ 改善・拡大等のプラス効果額については掲載していません。